

## ○教育委員会事務局の約束

## ・教育次長の基本姿勢

情報公開，発信を更に充実させるとともに，教育方針・施策について市民の理解を深めていく取組を推進します。

事務事業改善では，選択と集中を一層進めて事務効率の向上を図り，ファシリティでは，指定管理施設を検証して今後の在り方について検討します。

## ・社会教育課の約束

外部委託の内容や範囲を検証し，市の方針に沿った上での民間主導による積極的な事業実施，サービス拡充を進めます。

指定管理の現況を精査し，健全経営に向けた適正な管理運営の指導を行い，利用者サービスの向上が図れるよう取り組みを進めます。

また，指定管理施設の存続・廃止等について現況を精査する中で，方針決定を行います。

## ・学校教育課の約束

選択と集中により，さらなる行財政改革を推進しながら，三次市教育の充実を図ります。

学校給食調理業務の外部委託については，児童生徒へ安全・安心な給食を提供することを基本原則として推進します。